

平成 28 年度
三鷹市障がい者等の生活と福祉実態調査
報告書

平成 29 年 3 月



三 鷹 市



はじめに

この報告書は、平成 28 年度に実施した「三鷹市障がい者等の生活と福祉実態調査」等の結果をとりまとめたものです。

近年、障がい福祉を取り巻く環境は、関連法の成立などにより大きく変化してきましたが、障がいのある方々のニーズに合った福祉計画を策定するため、当事者の皆様や、関係者の方々のご意見及び実態を広く把握する機会として、本調査を実施させていただきました。

本調査では、これまで行なってきた①障がい者、②障がい児への調査に加え、新たに、③入院中の精神障がい者、④施設入所者、⑤高次脳機能障がい者・発達障がい者も調査対象とし、合計 5 つの調査を実施しました。①障がい者、②障がい児への調査では、福祉サービスの利用状況や利用意向、日常生活や社会参加の現状と課題などを、新たに実施した③入院中の精神障がい者、④施設入所者への調査では、現状や将来の生活など、地域移行についてのご意向をうかがいました。⑤高次脳機能障がい者・発達障がい者への調査は、前回（平成 25 年度）の調査では、支援関係機関や保護者の方々を対象に実施しましたが、今回は、当事者の皆様を対象に、生活上の困難や福祉サービスの利用意向について、ご意見をうかがいました。

これらの調査結果と障がい者地域自立支援協議会等での議論を踏まえ、三鷹市では平成 29 年度に「障がい福祉計画（第 5 期）（仮称）」を策定する予定です。この「障がい福祉計画（第 5 期）（仮称）」の策定については、現行、「健康福祉総合計画 2022（第 1 次改定）」の各論として策定されている「障がい者計画」と、障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正により新たに策定することとなった「障がい児福祉計画」を一体化した計画として策定することで、障がい者や障がい児に係る総合的な施策の推進を図っていくこととしています。

すべての調査において多大なるご協力をいただき、市民の皆様の三鷹市行政に対する関心と期待の高さを改めて感じるとともに、この調査の結果を参考に、市民の皆様の生活がより良いものとなるよう万全の体制で計画策定等の作業に取り組んでいく所存です。

終わりに、今回の調査の実施にあたり、ご協力をいただきました市民の皆様や関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成 29 年 3 月
三 鷹 市

目 次

第1章 調査概要

1	調査目的	1
2	調査対象	1
3	調査時期	1
4	調査方法	1
5	回収状況	1
6	調査項目	3
7	この報告書における調査結果の見方	4

第2章 調査結果

1 障がい者調査

(1)	基本的な属性	9
(2)	障がいの状況	12
(3)	健康状態・医療の状況	15
(4)	介助・援助の状況	22
(5)	福祉サービスの利用について	28
(6)	就労について	36
(7)	収入について	46
(8)	社会活動等について	48
(9)	相談等について	55
(10)	情報入手等について	57
(11)	災害時の対策、緊急時の対応等について	61
(12)	差別や権利擁護について	63
(13)	将来の希望等について	71
(14)	意見・要望等	78

2 障がい児調査

(1)	回答者の基本的な属性	83
(2)	対象者の基本的な属性	84
(3)	障がいの状況	86
(4)	健康状態・医療の状況	89
(5)	介助・援助の状況	91
(6)	福祉サービスの利用について	95
(7)	教育や社会活動等について	99
(8)	主なケア提供者の状況	104
(9)	災害時の対策、緊急時の対応等について	109

(10) 差別や権利擁護について	111
(11) 将来の希望等について	118
(12) 意見・要望等	123
3 入院中精神障がい者調査	
(1) 基本的な属性	128
(2) 入院する前の状況	129
(3) 入院の状況	130
(4) 退院の意向	132
(5) 意見・要望等	135
4 施設入所者調査	
(1) 基本的な属性	136
(2) 入所の状況	138
(3) 施設での生活	139
(4) 将来の生活	143
(5) 意見・要望等	145
(6) 地域移行についての考え方	146
5 高次脳機能障がい者・発達障がい者調査	
(1) 基本的な属性	147
(2) 高次脳機能障がいについて	149
(3) 発達障がいについて	150
(4) 困ったときの相談相手	152
(5) 日常生活の状況	153
(6) 福祉サービスの利用状況・利用意向	154

資料

- ・調査票
- ・集計データ（障がい者調査障がい種類別集計表・障がい児調査障がい種類別集計表）